

# 人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

近年、我が国の人権に関する現状を見ますと、女性や子どもをめぐる人権問題としては、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント、いじめや体罰、児童虐待などが頻発し、大きな社会問題になっていきます。加えて、高齢者への虐待、同和問題、障害のある人、外国人、HIV感染者やハンセン病患者等に対する差別や偏見、更には、高度情報化社会を反映したインターネット、ファクシミリ通信などの新しいメディアを利用した差別事象や、プライバシーの侵害の問題などが発生し、人権問題は多様化しつつあります。

平成11年7月に出生された人権擁護推進審議会の人権教育・啓発に関する答申及び平成14年3月に策定された「人権教育・啓発に関する基本計画」において、国民の一

人ひとりが人権尊重の理念を正しく理解することの重要性を指摘しています。加えて、「人権教育・啓発に関する基本計画」においては、生命の尊さ・たいせつさや、自己がかげがえのない存在であると同時に他人にもかげがえのない存在であること、他人との共生・共感のたいせつさを真に実感できるように啓発を推進する必要があるとしています。



そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権の世紀と言われる21世紀にふさわしい人権尊重社会の実現を目指して、国民一人ひとりが人権の意義や重要性に関する知識を確実に身に付けるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に表れるような人権意識をはぐくむこと

が必要であるとの認識の下に、啓発活動重点目標を「育てよう一人一人の人権意識 身近なことから人権を考えてみませんか」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。



## 人権相談所を開設します

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として各市町村において人権擁護委員による人権相談所を開設します。相談は無料、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。白岡町の相談日は次のとおりです。(予約は不要です)

日時 6月1日(火)  
午前10時～午後5時

場所 役場4階会議室401 特別会議室2

相談員 人権擁護委員  
問合せ先 広聴広報課 人権担当  
☎(92) 1111 内線354

なお、人権相談は原則毎月10日に開催しています。また、さいたま地方法務局久喜支局では、毎月・木曜日に開催しています。期日などは広報しらおかをご覧ください。

## 平成16年6月1日 事務所・企業統計調査 商業統計調査 サービス業基本調査

すべての民営事業所が対象です。ご協力をお願いします。

6月1日、事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査の3調査が全国一斉に1枚の調査票で同時に実施されます。

この調査は、総務省と経済産業省が実施するもので、全国の民営の事業所すべてが対象になります。調査の結果は地域開発計画や都市計画などの基礎資料や、国や都道府県・市区町村における商業の育成、サービス産業の振興等に係る諸施策の企画・立案の基礎資料になります。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、皆様のご協力をお願いします。

総務省 経済産業省 都道府県 市区町村  
問合せ先 広聴広報課自治振興係 内線 352

総務省・経済産業省  
都道府県・市区町村

なんたうて  
基礎は大事たせ

あーたのたぬに...

6月1日(火)

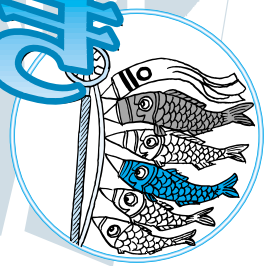
平成16年  
事業所・企業統計調査  
商業統計調査  
サービス業基本調査

みなさまのご理解とご協力をお願いします

総務省 経済産業省 都道府県 市区町村  
問合せ先 広聴広報課自治振興係 内線 352



# あしながま



白岡町役場

☎(92)111

ホームページ

<http://www.town.shiraoka.saitama.jp/>



はびすしらおか  
**東児童館**  
☎(92)7389

休館日 5月4・7・13・17・20・22・27  
6月3・10・17・24・26



東児童館は「はびすしらおか」内にあります。

## じどうかんまつり

「新児童館での、初めてのお祭りです。人形劇がやってくるよ!他にも楽しいことがたくさん。みんな遊びにきてね!!」

日時 5月16日(日)

午前11時～午後3時

場所 はびすしらおか内東児童館

・会議室・調理実習室

内容

劇団小さいお城による人形劇『ピノッキオ』(開演午後1時)作って食べようコーナー

(わくわくワッフル他)手作りおもちゃコーナー(フーメラン他)折り紙・絵本コーナー○×ゲーム

## 親子クッキング

「親子で楽しくクッキング〜」メニュー クラッカーのピザ・チャイナソーセイジパイ

日時 5月29日(土)

午前10時30分から

場所 はびすしらおか・調理実習室

対象 4歳児・小学校低学年のお子さんと保護者・20組

参加費 200円

申込み 5月15日(土)午前9時から

東児童館窓口で受け付けます。

参加する本人が保護者のかたが申し込みに来てください。

## よちよちクラブ

「同じ年ごろのお子さんををお持ちのお母さんたちで集まって、お子さんといっしょに楽しく遊びましよう。お父さんも大歓迎!」

内容 手遊び・紙芝居他  
日時 5月11日(火)、25日(火)、6月8日(火)

午前10時30分から

場所 プレイルーム

対象 0〜1歳児の幼児と保護者  
参加費 無料。当日、直接お越しください。

## すくすくクラブ

内容 手遊び・紙芝居他  
日時 5月12日(水)、26日(水)、6月9日(水)

午前10時30分から

場所 プレイルーム

対象 2〜3歳児の幼児と保護者  
参加費 無料。当日、直接お越しください。

## 東児童館のご利用は...

利用できるかた 小・中学生と保護者同伴の幼児

休館日 木曜日、祝日の翌日、第4土曜日、12月29日〜1月3日

利用時間 午前9時〜午後5時

入館は無料です。

館内では飲食できません。



「コミュニティセンター」  
**西児童館**  
☎(92)4760・4761

休館日 5月4・6・11・18・25  
6月7・8・15・22・29

若葉の薫るすがすがしい季節です。風の中を泳ぐこいのぼりのように「元気に過ごしましょう。」

## ちびっこ劇場

公演作品「おはなしちんどん」

「さあさあ寄ってらっしゃいみてらっしゃい。日本各地で見聞してきた「むかし話」や、子どもたちの間に伝わる「あそび」の数々を披露します。幼児・小学生から大人まで楽しめる「あそび」と「お話」がいっぱいです。」

日時 6月12日(土) 2回公演

場所 コミュニティセンター・舞台ホール

整理券 5月29日(土)午前9時から西児童館窓口で1人5枚まで配布します。無料。各回とも定員になりしだい締め切ります。

台ホール

整理券 5月29日(土)午前9時から西児童館窓口で1人5枚まで配布します。無料。各回とも定員になりしだい締め切ります。

台ホール

回数	上映時間	開場時間	整理券色
1回	午後1時〜2時	午後12時45分	クリーム
2回	午後3時30分〜4時30分	午後3時15分	ピンク

日時 5月20日(木)

午前10時30分から

場所 コミュニティセンター・和室

母親クラブ・三二運動会

対象 幼児と母親

## 母親クラブ・新聞紙であそぼう

日時 6月3日(木)

午前10時30分から  
場所 コミュニティセンター・和室  
対象 幼児と母親

## 手芸教室

「縫わずに作れるリボンクッションを作ろう」  
日時 5月30日(日)

午後2時から  
場所 西児童館・集会室

対象 小学校1年生以上、15名  
参加費 300円

申込み 5月16日(日)午前9時〜5月23日(日)午後5時まで西児童館窓口で受け付けます。

\*参加する本人が保護者のかたが申し込みに来てください。

## ビデオランド

日時 5月24日(月)

午前11時から  
内容 『はらへこあおむし』(33分)

場所 西児童館・集会室

## お話の広場

日時 6月7日(月)

午前11時から  
内容 絵本や紙芝居

場所 図書室